

## 仙台塙釜港（仙台港区・塙釜港区）

東北運輸局	〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	☎ 022-299-8851
東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所	〒985-0843 多賀城市明月1-4-6	☎ 022-362-6211
横浜税関仙台塩釜税関支署	〒983-0001 仙台市宮城野区3-1-3 仙台港国際ビジネスサポートセンター(アセキ) ☎ 022-259-4306	
仙台検疫所	〒985-0001 塩釜市貞山通3-4-1 塩釜港湾合同庁舎	☎ 022-367-8100
第二管区海上保安本部	〒985-8507 塩釜市貞山通3-4-1 塩釜港湾合同庁舎	☎ 022-363-0111
宮城海上保安部(仙台塩釜港長)	〒985-0011 塩釜市貞山通3-4-1 塩釜港湾合同庁舎	☎ 022-363-0114
横浜植物防疫所塩釜支所	〒985-0011 塩釜市貞山通3-4-1 塩釜港湾合同庁舎	☎ 022-362-6916
動物検疫所仙台空港出張所	〒989-2401 名取市下増田字南原 仙台空港ターミナルビル ☎ 022-383-2302	
仙台出入国在留管理局	〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-20 仙台第2法務合同庁舎	☎ 022-256-6076
仙台管区気象台	〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎	☎ 022-297-8100
(公財)宮城県フェリー埠頭公社	〒983-0001 仙台市宮城野区3-7-1	☎ 022-254-3001
仙台臨海鉄道(株)	〒983-0001 仙台市宮城野区4-11-2	☎ 022-258-5211
仙台湾水先区水先人会	〒985-0011 塩釜市貞山通1-8-35	☎ 022-781-7246
仙台東警察署	〒983-0041 仙台市宮城野区南目館21-1	☎ 022-231-7171
塩釜警察署	〒985-0003 塩釜市北沢4-6-41	☎ 022-362-4141
仙台市宮城野消防署高砂分署	〒983-0014 仙台市宮城野区高砂130-15	☎ 022-258-0900
塩釜地区消防事務組合	〒985-0021 塩釜市尾島町17-22	☎ 022-361-0119
(一社)日本海事検定協会仙台事業所	〒985-0874 多賀城市八幡3-11-3 ニューわだやビル2階	☎ 022-367-0151
(一社)全日檢東北支部	〒985-0011 塩釜市貞山通3-4-5	☎ 022-366-1111
(一社)日本貨物検数協会	〒983-0001 仙台市宮城野区4-12-12	☎ 022-259-5715
(一財)日本穀物検定協会東北支部	〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-17-46	☎ 022-257-0804
全日本港湾労働組合塩釜支部	〒985-0011 塩釜市貞山通1-6-36	☎ 022-363-1960

#### ・宮城県仙台塩釜港湾事務所

〒983-0001 仙台市宮城野区港三丁目1番3号  
仙台港国際ビジネスサポートセンター（アクセル）5階 ☎022(254)313

仙台塙釜港 (石巻港区)

東北運輸局石巻海事事務所	〒986-0845 石巻市中島町 15-2 石巻港湾合同庁舎	☎ 0225-95-1228
横浜税関仙台塩釜税関支署石巻出張所	〒986-0845 石巻市中島町 15-2 石巻港湾合同庁舎	☎ 0225-22-4649
横浜植物防疫所塩釜支所石巻出張所	〒986-0845 石巻市中島町 15-2 石巻港湾合同庁舎	☎ 0225-95-0261
仙台検疫所石巻出張所	〒986-0845 石巻市中島町 15-2 石巻港湾合同庁舎	(ご連絡は仙台検疫所へ)
宮城海上保安部石巻海上保安署(石巻港長)	〒986-0845 石巻市中島町 15-2 石巻港湾合同庁舎	☎ 0225-22-8088
東北地方整備局石巻港出張所	〒986-0874 宮城県石巻市双葉町 6-42-10	☎ 0225-94-1643
東北地方整備局北上川下流河川事務所	〒986-0861 石巻市蛇田字宇新下沼 80	☎ 0225-95-0194
日本貨物鉄道株石巻営業所	〒986-0836 石巻市南光町 2-222	☎ 0225-95-2763
石巻地区広域行政事務組合消防本部	〒986-0805 石巻市大橋 1-1-1	☎ 0225-95-7111
一般社団法人石巻植物检疫協会	〒986-0859 石巻市大街道西 1-2-21	☎ 0225-94-2215
一般社団法人全日検査石巻事業所	〒986-0855 石巻市大街道西 1-7-11	☎ 0225-23-1713

•宮城県石巻港湾事務所

〒986-0845 石巻市中島町17番2号 ☎0225(95)627

氣仙沼港

東北運輸局気仙沼海事事務所	〒988-0034 気仙沼市朝日町1-2 気仙沼合同庁舎	☎ 0226-22-6906
横浜税關函館支署税関支署氣仙沼出張所	〒988-0034 気仙沼市朝日町1-2 気仙沼合同庁舎	☎ 0226-23-1023
宮城海上保安部氣仙沼海上保安署	〒988-0034 気仙沼市朝日町1-2 気仙沼合同庁舎	☎ 0226-22-7084
仙台検疫所大船渡・気仙沼出張所	〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字赤沢17-3	(ご連絡は仙台検疫所へ)
気仙沼警察署	〒988-0181 気仙沼市赤岩町ノ47-6	☎ 0226-22-7171
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	〒988-0104 気仙沼市赤岩五穀町43-2	☎ 0226-22-6688

#### ・宮城県気仙沼土木事務所

〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢47番6号 ☎0226(22)262

## •宮城県十木部港濱課

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 ☎022(211)321



# Ports of 宮城の港湾 **MIYAGI**



仙台塩釜港(仙台港区)



仙台塙釜港(塙釜港区)



仙台塙釜港(石巻港区)



仙台塩釜港(松島港区)



气仙沼港



## 宮城県の港湾の概況

宮城県は、海岸景観に富んだリアス式海岸と多くの河川により、古来より天然の良港と水運が発達してきました。

歴史的には、伊達政宗の命によりローマへ旅立った支倉常長らの慶長遣欧使節、我が国初の近代築港として知られる野蒜港の建設等が知られています。

昭和40年代には、仙台湾に臨む仙台と石巻において、臨海工業・流通ゾーンの形成を目指した大規模な堀込港湾の建設が行われ、今日まで飛躍的な発展を遂げてきました。

本県は現在、国際拠点港湾の仙台塙釜港（仙台港区、塙釜港区、石巻港区、松島港区）、地方港湾の気仙沼港、女川港、雄勝港、荻浜港、表浜港、金華山港、御崎港の計8港を有しています。

これらの港湾は、県内を縦横に走る鉄道網や東北縦貫自動車道、三陸縦貫自動車道、常磐自動車道、東北横断自動車道といった高速道路網によって、東北各県はもとより首都圏とも直結されていることから、今後ますます整備の進む高速網とコンテナ航路の開設により、全国と世界を結ぶ新しい海陸一貫輸送システムの確立が期待されております。

## **OUTLINE OF PORTS AND HARBORS IN MIYAGI**

Since ancient times, the land's rich topographical features with complex coastlines and many rivers have enabled Miyagi to build excellent natural ports and waterways.

Among historical developments of local ports and harbors, two events stand out: the Keicho Mission to Europe dispatch under the orders of feudal lord Date Masamune (1567–1636), and led by Hasekura Tunenaga, which sailed out of Tsukinoura Bay in an attempt to construct Port Noburu, the nation's first modern port.

From the mid-1960's through the seventies, Sendai and Ishinomaki built large-scale excavated ports which were aimed at promoting coastal industry and distribution centers.

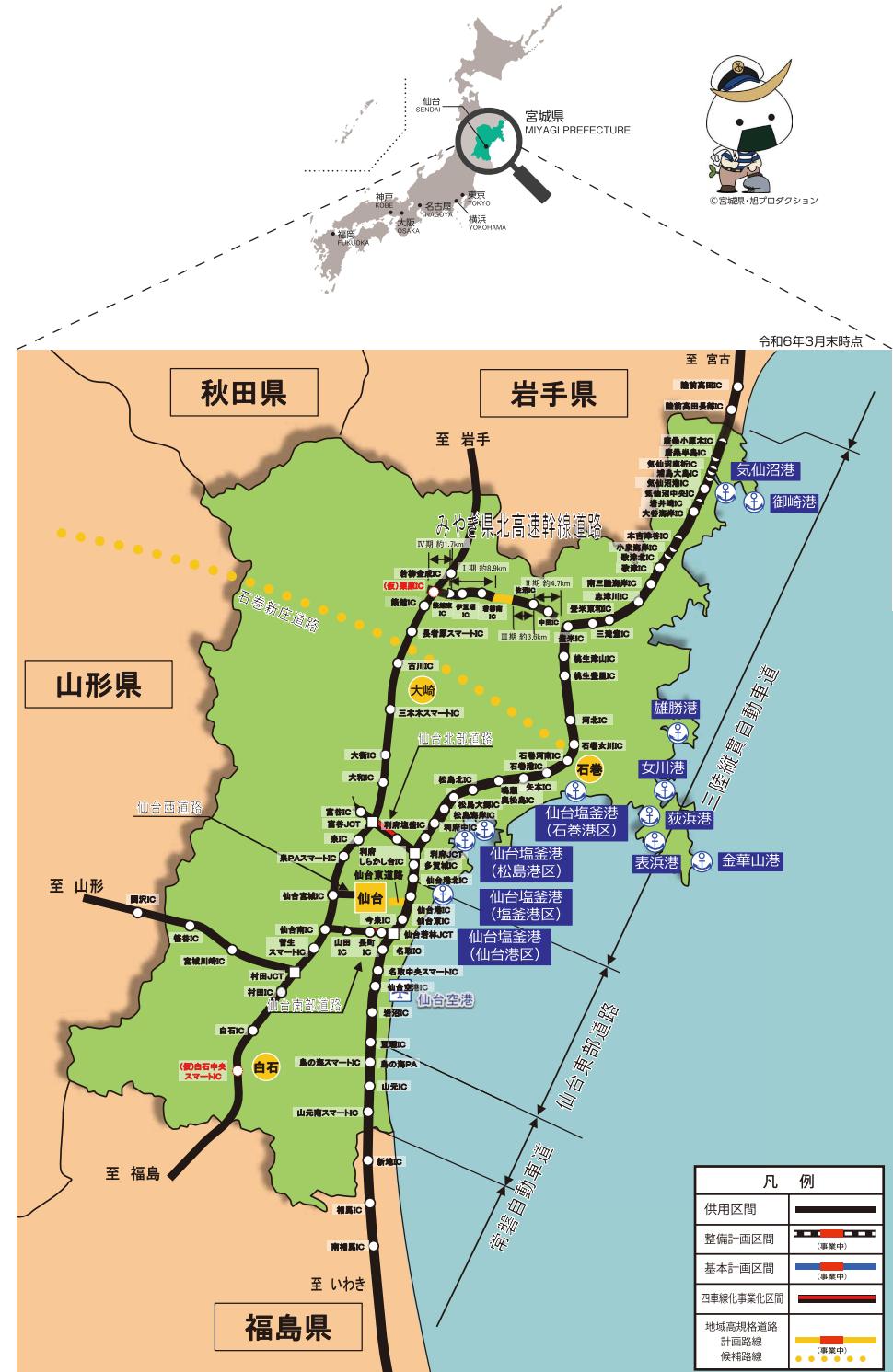
Omotehama, Kinkasan, and Osaki also contribute dynamically to the waterways traffic in Miyagi.

Plans for expanded highways networks and the opening of container routes in Miyagi will facilitate the formation of worldwide-integrated transportation systems by land and sea.

transportation systems by land and sea.

## 目 次

宮城県の港湾の概況	2	荻浜港・表浜港	29
		金華山港・御崎港	30
<b>〈各港紹介〉</b>			
▼国際拠点港湾			
仙台塩釜港	4	〈宮城の港湾資料編〉	
仙台塩釜港各港区の役割分担	6	県内旅客船定期航路ガイド	31
仙台塩釜港仙台港区	8	国際拠点港湾仙台塩釜港石巻港区 工業用地2区画分譲中	32
仙台塩釜港塩釜港区	14	東日本大震災 ～宮城県の港湾の復旧について～	33
仙台塩釜港石巻港区	18	「慶長遣欧使節」 及び「野蒜築港」	34
仙台塩釜港松島港区	22	港湾マメ知識	35
▼地方港湾			
気仙沼港	26	港湾関係官公署等一覧	36
女川港	27		
雄勝港	28		



# 国際拠点港湾仙台塩釜港



仙台塙釜港は、仙台湾に位置し、仙台港区、塙釜港区、石巻港区、松島港区の4つの港区からなり、平成24年10月に国際拠点港湾仙台塙釜港、重要港湾石巻港、地方港湾松島港の3港の統合※により誕生した国際拠点港湾です。

仙台塙釜港は、東北地方の政治・経済・文化の中心地である仙台都市圏を背後に擁し、中国・韓国及び極東ロシアをダイレクトに結ぶ国際コンテナ定期航路や京浜港を経由する国際フィーダー航路による充実した国際コンテナ物流網などにより、世界各国と結ばれた東北を代表する国際貿易港です。また、港内には製油所・油槽所や発電所といったエネルギー産業が集積し、東北のエネルギー供給拠点となっているほか、県内の自動車関連産業の集積を背景とした完成自動車の輸出埠頭としても重要な役割を担っております。

一方、紙・パルプ工業や木材、木製品製造業、飼肥料製造業等などの工場・事業所が多数立地しており、大型パルク船が寄港する原材料の輸入基地として、背後地域の基幹産業を支える工業港でもあります。

さらには、日本三景である「特別名勝松島」を核として、定期フェリーや大型クルーズ船の客室などによる觀光拠点としての側面もあわせ持っております。

仙台塙釜港は、東北の産業・文化の交流拠点として多彩かつ充実した機能を活かし、宮城・東北・日本への飛躍し發展を担う歴史ある港湾を目指してまいります。

※平成24年10月17日、港湾法施行令の改正により国際埠頭港「仙台塙釜港」の港湾区域に重要港湾「石巻港」とび  
地方港湾「松島港」の港湾区域を統合し、新たに国際埠頭港「仙台港」として港湾区域が変更され、翌18日に宮城県  
が港湾の名称を「仙台塙釜港」とする旨の告示を行ない、国際埠頭港「仙台塙釜港」が誕生したもの。

- 自動車専用道路
  - 一般国道
  - 県道
  - 鉄道
  - 臨港地区

# 仙台塩釜港各港区の役割分担

仙台港区  
Sendai District

## コンテナ・ユニット物流の拠点 東北のグローバル港湾

仙台港区は、平成2年のコンテナ定期航路開設以来順調に取扱貨物量が増加するなど、東北に立地する企業の輸出入拠点となっております。また、東北の完成自動車の輸送拠点としても重要な役割を果たしており、トヨタ自動車(株)も東北を国内第3の生産拠点として位置づけるなど、今後も完成自動車の取扱量の増加が見込まれます。

こうした物流の基盤である外貿コンテナやユニットロード取扱い機能の拡充を図り、今後とも国際貿易や国内流通の機能強化に取り組みます。



石巻港区  
Ishinomaki District

## 原材料・燃料の輸入拠点 広域基幹産業拠点港湾

石巻港区は、港湾背後の臨海部に紙・パルプ関連、木材・合板関連、飼料関連産業等が集積しており、木材チップや石炭、飼料など原材料の輸入拠点としての役割を担っております。また、穀物については国内の輸入拠点である国際バルク戦略港湾の釧路港、鹿島港との連携港としての役割も期待されており、今後も大型バルク貨物船（チップ船、石炭船等のばら積み貨物船）に対応した港湾施設の整備や企業誘致など機能強化を図ってまいります。

近年、寄港が続き、今後も増加が見込まれる大型クルーズ船に対応し、受入体制の強化を図り、「仙台塩釜港」における観光・交流機能の強化に取り組みます。



○仙台塩釜港は仙台港区・塩釜港区・石巻港区・松島港区の4つの港区で構成しています。

○それぞれの港区の得意分野を活かしながら、一体的な整備・運営を行います。

○国際拠点港湾としてのブランド力を活かし、これまで以上に使い勝手の良い港を目指してまいります。

塩釜港区  
Shiogama District

## 地域基幹産業の輸送拠点 地域産業支援港湾

天然の良港である塩釜港区は、地域の基幹産業である水産加工業の原材料の輸送拠点であるとともに、重油・石油製品が取扱貨物量の約50%を占めるなど、東北のエネルギー供給基地として、重要な役割を担っております。今後とも仙台港区との機能分担を図るとともに、小型貨物船に対応したバルク貨物の集約を図り、地域産業を支援する港湾としての役割を強化します。また、「マリンゲート塩釜」を発着地点として離島航路や多くの松島定期観光船が運航されており、観光産業を支援する港湾としての機能強化にも努めます。



松島港区  
Matsushima District

## 日本三景松島を核とした観光拠点 東北を代表する観光拠点港湾

松島港区は日本三景松島の海の玄関口として、定期観光船が多数運航されており、観光拠点港湾としての役割を果たしています。

今後は、仙台塩釜港のブランド力や、整備が進んだ高速道路網及び仙台空港との良好なアクセス等をフルに活用し、東北を代表する観光拠点として、大型客船が寄港する仙台港区や石巻港区、旅客ターミナルを有する塩釜港区とのネットワークを構築するなど観光振興に寄与するとともに、さらなる港湾の利用や観光客の増加が図られるよう必要な整備に取り組みます。





# 東北のコンテナ・ユニット貨物の拠点 東北のグローバル港湾

国際拠点港湾

## 仙台塩釜港仙台港区



**PORT OF SENDAI**

### 概要

- 設立／昭和27年9月1日
- 港湾区域告示／昭和42年1月24日
- 重要港湾指定／昭和26年1月19日
- 特定重要港湾指定／平成13年4月1日
- 国際拠点港湾指定／平成23年4月1日
- 開港指定／昭和46年7月1日
- 所在市町村／仙台市・多賀城市・七ヶ浜町



港湾区域  
臨港地区



### プロフィール

仙台地区は、昭和39年3月に新産業都市「仙台湾地区」の指定を受け、臨海型工業の開発拠点として、同年8月に港湾計画が策定された掘込港湾であり、同42年12月から建設工事が始まった。その後、流通港湾としての必要性が高まったため、同44年3月の計画変更で商港機能を追加し、同46年7月に開港した。

現在、主な係留施設としては、公共ふ頭約14バース（-8.5～-14m）、専用ふ頭がフェリー岸壁を2バース含んだ24バース（-6～-17m）となっており、地域の開発拠点、そしてまた東北地方における流通拠点港湾として大きな役割を果たしてきている。

また、臨港地区とその背後地には工業・流通団地が造成され、多数の企業の立地を見ている。

近年、仙台港では、船舶の大型化やコンテナ化等の輸送革新及び物流需要の増大に対応するため、外貿コンテナ

ミナルを核とした内外貿易機能の充実を進めており、平成7年4月から本格的なコンテナ船用岸壁が、ガントリークレーンとともに供用を開始し、平成8年4月には同岸壁背後のコンテナターミナルが竣工し、それとともに、コンテナ定期航路の開設も順調に進んだ。

また、平成13年4月に、東北初の特定重要港湾に昇格したことを機に港名を仙台塩釜港に変更するとともに、同年6月に水深-14mの高砂ふ頭2号岸壁、翌年2月にガントリークレーン3号機の供用を開始した。

平成21年にはガントリークレーン4号機の供用を開始した。

平成22年には、完成自動車及びRORO貨物に対応したふ頭の機能強化を図るために中野地区新モーターブール、増深した雷神ふ頭岸壁の供用を開始している。

平成24年10月には、東北を牽引する中

核的国際拠点港湾を目指し、仙台塩釜、石巻港、松島港の3港を統合一体化した。翌年6月の港湾計画改訂では、国際貿易や国内流通の機能強化を図るとし、現在コンテナ貨物やユニット貨物の取扱機能強化を進めている。

平成29年12月には大型船に対応した岸壁として、高松ふ頭2号岸壁の供用を開始した。

高砂コンテナターミナルでは、令和2年4月に、新たな実入りコンテナ用トラックゲート等を含む6ヘクタールのヤードを供用、令和5年3月には空コンテナ用トラックゲートの供用を開始し、より効率的なターミナル運営が可能となっている。

令和6年4月には水深-14mの高砂ふ頭3号岸壁及び4ヘクタールのヤード拡張整備が完了し、大型化している船舶の便数増加への対応が可能となっている。

In December 2017, Takamatsu Wharf No. 2 opened and became available for use by large ships.



着工当時の仙台港区

### 仙台港区のあゆみ

- |       |  |
|-------|--|
| 昭和39年 | 新産業都市「仙台湾地区」指定を受ける。中央港湾審議会第23回計画部会で港湾計画が決定される。 |
| 昭和42年 | 工事開始（航路、防波堤・土地造成等）                             |
| 昭和44年 | 中央港湾審議会第36回計画部会で港湾計画が変更される。                    |
| 昭和46年 | 第一船入港・開港式挙行（7月）。臨海鉄道開通（東北本線陸前山王駅～東北石油構内）。      |
| 昭和48年 | 公共岸壁一部供用開始。フェリー就航（名古屋～仙台～苫小牧）。                 |
| 昭和53年 | 港湾環境整備事業「みなと公園」開園。                             |
| 昭和54年 | 保税上屋指定（中野ふ頭第5・6号岸壁背面）。                         |

### Profile of the Port of Sendai

Port of Sendai, also known as the Sendai Bay Area, was designated as a "new industrial town" in March 1964. To develop the area as a central industrial site, plans to build an artificial port were developed in August of that same year. Construction began in December 1967. Because of the growing needs for a distribution center, the plans were revised in March 1969 to enhance the port's role as a commercial port. The port opened in July 1971. Today, the port's main facilities include the 14 public berths (-8.5~-14m) and 24 private berths (-6~-17m). The port plays a major role as a center for regional development and as a distribution base for the Tohoku Region. The back area was developed into an industrial and distribution park, and many companies have located to this area.

In recent years, as the port has been dealing with the increase of large ships and containers, the distribution functions in this area have enhanced dramatically. The operation of gantry cranes and a full-scale container berth began in April 1995. In April of the following year, the construction of a container terminal was completed behind the berths. In addition, regular container routes were successfully established.

In April 2001, the port was named as a specially designated major port and changed its name to Port of Sendai-Shiogama. Furthermore, the No. 2 Takasago Wharf (-14m depth) opened in June 2001 and the No. 3 Gantry Crane began operations in February the following year.

In order to better serve vehicles and RORO ships, a new car park was opened in 2010 in Nakano area. Rajin Wharf, an area that was deepened also opened and began operation.

In October 2012, Port of Sendai-Shiogama, Port of Ishinomaki and Port of Matsushima were integrated in order to become the leading international hub port in the Tohoku region.

The Ports and Harbors Improvement Plan was revised in June 2013 to reinforce the port's role in international trade and domestic distribution, as well as to reinforce its functions in container and unit cargo management.

In December 2017, Takamatsu Wharf No. 2 opened and became available for use by large ships.

仙台港区

港則法による特定港指定。  
開港10周年記念式典を行った。

中央港湾審議会第113回計画部会で「仙台国際貿易港整備計画」が決定される。

「未来の東北博覧会」を開催。

ジブクレー設置（中野ふ頭第6号岸壁）。

保税上屋指定（中野ふ頭第6号岸壁）。

内航フィーダーコンテナ船就航（大井CT～仙台港間）。

開港20周年記念事業挙行。

県當中野上屋完成。

仙台港中央公園完成。

第7回「海の祭典」開催。

コンテナフィーダー船「清浦丸」就航。

高砂ふ頭5号岸壁供用開始（4月）。

ガントリークレーン1号機供用開始（4月）。

東南アジア航路開設（現在休止中）。

北米／日本／アジア／地中海航路開設（現在休止中）。

高砂コンテナターミナル本格供用開始（4月）。

向洋1号ふ頭供用開始。

ガントリークレーン2号機供用開始（5月）。

日本／北米西岸航路開設（4月）。

内航フィーダーコンテナ船就航（大黒CT、本牧CT～仙台港間）。

日本／アジアコンテナ定期航路開設（現在休止中）。

内航フィーダーコンテナ船就航（青海CT～仙台港間）。

日本／韓国コンテナ定期航路開設。

港湾法による特定重要港湾に指定されるとともに、港名を塩釜港から仙台塩釜港へ変更。

特定重要港湾昇格記念式典、開港30周年記念式典を挙行。

高砂コンテナターミナルが指定保税地域に指定される。

高砂2号ふ頭供用開始（6月）。

ガントリークレーン3号機供用開始（2月）。

中国／韓国コンテナ定期航路開設。

内航フィーダーコンテナ船就航（清水港～東京港～仙台港間）。

平成16年

仙台コンテナ検査センター完成。

高砂コンテナターミナル拡張、供用開始（8月）。

平成21年

ガントリークレーン4号機供用開始（10月）。

平成22年

中野地区新モーターブール供用開始（10月）。

平成23年

雷神ふ頭岸壁（-9m）供用開始（2月）。

平成24年

東日本大震災発生（3月）。

港湾法による国際拠点港湾に指定される（4月）。

平成25年

仙台塩釜港、石巻港、松島港が統合し、仙台塩釜港仙台港区となる（10月）。

横浜税関仙台コンテナ検査センター復旧・韓国コンテナ定期航路開設（清水港～東京港～仙台港間）。

平成27年

北米西岸コンテナ定期航路開設（現在休止中）。

韓国コンテナ定期航路開設・ロシア極東コンテナ定期航路開設。

内航フィーダーコンテナ船就航（東京港～仙台港間）。

韓国コンテナ定期航路開設。

平成29年

高砂2号ふ頭供用開始（12月）。

平成30年

「みなどオアシス」に認定される（9月）。

中国コンテナ定期航路開設（12月）。

高砂コンテナターミナル拡張・一部施設供用開始（4月）。

令和3年

開港50周年。

高砂コンテナターミナル拡張・高砂3号岸壁一部（350mのうち190m）供用開始（4月）。

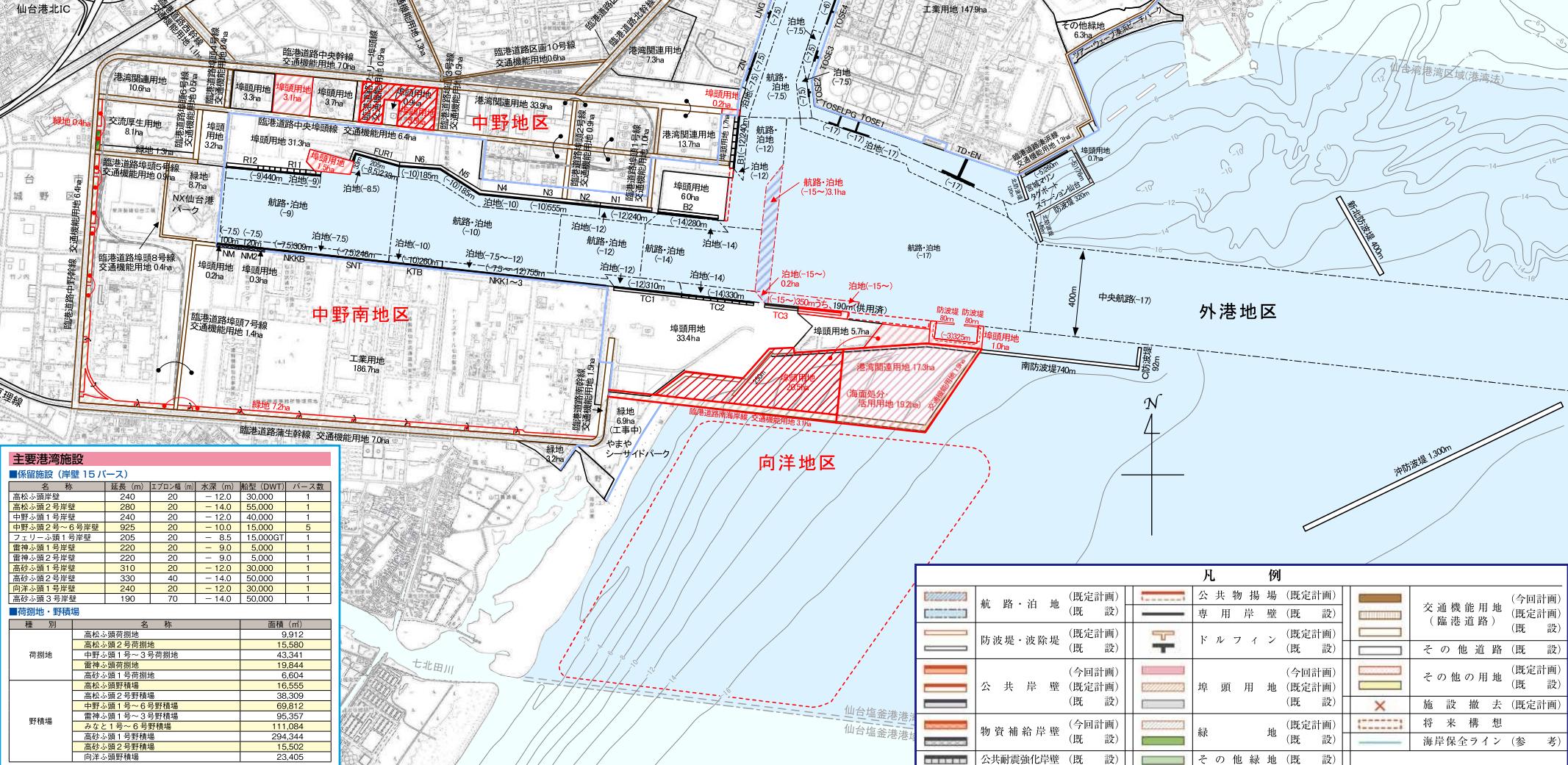
# 仙台塩釜港(仙台港区) 港湾計画平面図

## 主要港湾施設(公共)

■上層			
所在区分	名 称	施設区分	棟数 床面積(m <sup>2</sup> )
みなと3号野積場	中野1号上屋	一般庫	1 2,229
高砂コンテナCFS棟	CFS	1	1,428
高砂小頭	くん蒸庫(A) くん蒸庫(B)	1	446

■船舶給水施設		
所在区分	給水栓数	給水能力
高松小頭	2	
中野1号～6号	9	
フェリーフーク1号～2号	2	
雷神1号～2号	3	
高砂1号～2号	8	
高砂2号	5	
向洋1号	5	
高砂2号小頭	5	55 m <sup>3</sup> /h

■荷役機械		
設置場所	設 置 名	荷役能力
中野1号6号	ジブリーカー	36t吊×1基
高砂1号	ガントリーカー	47tL, 48tLコンテナ各1基
高砂2号	＊	40.5tコンテナ各1基
高砂3号	＊	40.5tコンテナ各1基



# 躍進し続けるコンテナターミナル【仙台港区高砂コンテナターミナル】



## 「使い勝手のよい港」を目指して

高砂コンテナターミナルでは、コンテナ貨物の増加に対応するため、コンテナヤードの計10ヘクタール拡張（6ヘクタール+4ヘクタール）と施設の増設、再配置及び3号岸壁の整備事業を実施しており、令和6年3月までに計10ヘクタールのヤード拡張及び3号岸壁、実入りコンテナ用トラックゲート、空コンテナ用トラックゲート等の供用を開始しております。

今後はリーファーコンセントの増設により、食品等の輸出入環境の強化等を図ることで、これまで以上に使い勝手のよい港となることが期待されます。



高砂コンテナターミナル配置図



## 1. 主なターミナル施設

ふ頭面積 岸壁	333,293m <sup>2</sup> (拡張部分除く) 1号岸壁 水深-12m バース延長310m 2号岸壁 水深-14m バース延長330m (耐震岸壁) 3号岸壁 水深-14m バース延長190m
スロット数	ドライコンテナ3,54TEUスロット リーファーコンテナ144TEUスロット
ガントリークレーン	4基
ストラドルキャリア	14台
リーファーコンセント	147個 (440V・220V対応)
ゲートハウス	2棟
トラックスケール	1基
多目的置場 (CFS等)	1棟 (2,623m <sup>2</sup> )
管理棟	1棟

## 3. ターミナル業務案内

荷役業者	NX仙台埠電港運輸、三陸運輸株
ゲート業務	平 日 8:30~16:30 土曜日 9:00~15:30 (日曜・祝祭日は休み)
C.F.S業務	ゲート業務に準じる

## 東北のユニット貨物拠点

仙台港区は、コンテナ貨物だけでなく、ユニット貨物の拠点としても位置づけられ、重要な役割を果たしております。

フェリーふ頭、雷神ふ頭、中野ふ頭等において、フェリー、RORO船、自動車運搬船等が運航されています。

自動車関連産業の集積が進む中、平成22年10月には中野地区新モーターパーク、11月には増設した雷神ふ頭2号岸壁が完成しました。

東北への自動車関連産業の集積と共に、今後も完成自動車の取扱量の増加が見込まれております。

## 2. CIQ体制

税 税関	横浜税關仙台埠塁監視支署	tel.022-259-4306
出入国管理	仙台出入国在留管理局	tel.022-256-6076
植物防除	横浜植物防除所塩釜支所	tel.022-362-6912
動物防除	動物防除所仙台空港出張所	tel.022-383-2302
食品安全	仙台検疫所	tel.022-367-8101

### 指定保税地域の概要

①名称	仙台埠塁高砂埠頭地区指定保税地域
②所在地	仙台市宮城野区港1丁目1番8号
③指定面積	333,293m <sup>2</sup>
④貯蔵貨物	一般輸出入貨物
⑤指定年月日	平成13年6月1日

### 畜産物輸入検査場所の概要

①検査対象物	畜産物	①検査場所	屋外及びCFS内
②検査面積	5,208.24m <sup>2</sup>	②検査場所の面積	5,367m <sup>2</sup>

### 植物検査、消毒場所の概要

①検査場所	植物検査、消毒場所
②検査場所の面積	2,800m <sup>2</sup>

## 4. ガントリークレーン

数量	4基
型式	ロープトローイ式橋形クレーン
定格荷重	30.5t、40.6t (コンテナ) 35.6t、40.6t (ハッチカバー)
吊上荷重	42.0t、42.1t、50.0t、56.2t
巻上速度	40/90、50/90、90/180、80/160(m/min)
横行速度	125m/min、180m/min、240m/min
走行速度	45m/min
アウトリーチ	37.0m、37.5m、50.8m、51.0m
軌道延長	763m、軌間 16m
揚程	全揚程 38.0m、43.1m、59.2m、53.0m レール面上25.0m、29.0m、42.9m、38.0m
対応列数	12列、13列、18列、18列

(令和6年3月末現在)



## フェリー



## RORO船

航路地	仙台	→	古小牧	八戸	→	川崎	→	浜
お問い合わせ先	ブリーズ海運㈱	TEL022-5155	船会社	東日本汽船㈱	TEL022-5811	お問い合わせ先	船会社	東日本汽船㈱

船代理店 仙台営業所 TEL022-259-5811  
仙台営業所 TEL022-388-7078  
船代理店 三陸運輸㈱ TEL022-387-1703  
船代理店 三陸運輸㈱ TEL022-388-7078  
船代理店 三陸運輸㈱ TEL022-387-1703

船会社 船員商船㈱ 仙台営業所 TEL022-388-7078  
船会社 船員商船㈱ 仙台営業所 TEL022-388-7078  
船代理店 三陸運輸㈱ TEL022-387-1703

船代理店 三陸運輸㈱ TEL022-387-1703

## 自動車運搬船



# 地域基幹産業の輸送拠点 地域産業支援港湾

国際拠点港湾

## 仙台塩釜港塩釜港区



### PORT OF SHIOGAMA

#### 概要

- 設立／昭和27年9月1日
- 港湾区域告示／昭和27年11月21日
- 重要港湾指定／昭和26年1月19日
- 特定重要港湾指定／平成13年4月1日
- 国際拠点港湾指定／平成23年4月1日
- 開港指定／昭和29年7月1日
- 所在市町村／塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町・利府町・松島町・東松島市



- 港湾区域  
■ 臨港地区



#### プロフィール

塩釜地区は、奈良時代にその歴史が始まると伝えられ、藩政時代には藩主伊達政宗公により港の整備が進み、四代綱村公の特別保護政策のもとに繁栄をみた。明治維新後、特別保護策の廃止により衰微したが、明治15年修築工事が開始され、同43年の第2種重要港湾の指定、昭和9年の開港指定等を経て、今日の港の基礎が形成され港勢も急速に発展した。

その後、戦時に一時港湾機能が低下したが、昭和25年の港湾法制に伴い同26年重要港湾に指定され、同30年2月に承認を受けた港湾計画に基づき、同44年までに主に貞山ふ頭の岸壁、桟橋、上屋等の整備が進んだ。

また、東宮地区においても港湾施設と臨海企業団地の整備が進められ、現在、

主要係留施設としては、公共ふ頭が22バース（-3.0～-8.5m）、専用ふ頭が13バース（-4.5～-7.5m）となっている。

しかしながら、塩釜港区は浅海域にある狭隘な港で、岸壁の大型化が進まないことに加え施設が老朽化してきたため、港湾の再開発により内貿機能の強化を図ることとし、その先導的施設として塩釜旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」が平成8年7月にオープンした。

平成13年4月には、東北地方初の特定重要港湾に昇格したことを機に港名を仙台塩釜港に変更した。また、平成19年3月、貞山地区貞山2号ふ頭岸壁（-9.0m）の改築が竣工し供用を開始した。平成24年10月には、東北を牽引する中核的国際拠点港湾を目指し、仙台塩釜港、石巻港、

松島港の3港を統合一体化した。翌年6月の港湾計画改訂では、地域産業の物流拠点や観光港としての機能強化を目指すとし、今後は小型貨物船に対応したバルク貨物の集約などを図っていくこととしている。



マリンゲート塩釜

#### 塩釜港区のあゆみ

奈良時代 国府、多賀城の外港並びに製塩地として栄える。

明治15年 塩釜港修築工事（浚渫埋立）起工。

明治33年 三陸沿岸と通商開始。

明治43年 港湾調査会により第2種重要港湾に指定される。  
大正4年 第一期築港工事起工。

大正15年 塩釜港務所設置。

昭和8年 3,000屯バース、1,000屯3バースの繋船岸壁、延長1,200mの物揚場、水深6.7mの航路5,000m、臨港鉄道2,575m、埋立地59万m<sup>3</sup>、臨港道路5,080mの第一期工事完了。

昭和9年 横浜税関支署設置。

昭和18年 東北海運局設置（平成元年度仙台市に移転）。

昭和22年 運輸省より公共事業として維持補修工事を起工。

昭和23年 第二管区海上保安本部設置、塩釜港長事務所設置。

港則法による特定港に指定される。  
塩釜海上保安部設置。

昭和25年 港湾法による重要港湾に指定。

昭和28年 東京検疫所塩釜出張所開設。

昭和30年 第6回港湾計画会議において商港の長期計画作成。

昭和34年 貞山ふ頭1号岸壁供用開始。

昭和37年 貞山ふ頭1号上屋完成。

昭和39年 新産業都市建設地域に指定される。

昭和40年 貞山ふ頭2号桟橋供用開始。  
千賀ノ浦旅客桟橋供用開始。

横浜植物防疫所塩釜出張所開設。

昭和41年 千賀ノ浦旅客上屋完成。

貞山ふ頭2号上屋完成。

昭和42年 塩釜港湾区域変更（仙台港区編入）。  
貞山ふ頭3・4号桟橋供用開始。

昭和44年 中ふ頭上屋完成。

昭和48年 海面清掃船「せいいかい」就航。  
西ふ頭上屋完成。

昭和51年 平成元年 観光船用浮桟橋供用開始。

平成2年 港湾区域の変更（漁港区を除く）。  
臨港鉄道廃止。

平成3年 中の島PBS一部（84m）供用開始。  
西ふ頭2号上屋完成。

平成5年 第3セクター塩釜港開発株式会社（12月）設立。

平成7年 海面清掃船「SEAクリーン号」就航。  
平成8年 塩釜港旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」オープン。

平成11年 中の島及び笠神PBS完成。

平成13年 港湾法による特定重要港湾に指定されるとともに、港名を塩釜港から仙台塩釜港に変更。特定重要港湾昇格記念式典（特定重要港湾指定50周年）を挙行。

平成17年 「マリンゲート塩釜」が「みなとオアシス」に認定される。

平成19年 貞山2号ふ頭岸壁（-9m）供用開始。

平成23年 東日本大震災発生（3月）。  
港湾法による国際拠点港湾に指定される（4月）。

平成24年 仙台塩釜港、石巻港、松島港が統合し、仙台塩釜港塩釜港区となる（10月）。

令和5年 新貞山ふ頭1号岸壁供用開始。

